

自衛消防訓練に関する事務処理要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、消防法（昭和23年法律第186号）、消防法施行令（昭和36年政令第37号。以下「政令」という。）及び消防法施行規則（昭和36年自治省令第6号。以下「省令」という。）の規定により、防火管理者又は防災管理者（以下「防火管理者等」という。）が実施する消防計画に基づく訓練（以下「自衛消防訓練」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(自衛消防訓練の区分)

第2条 自衛消防訓練の区分は、次のとおりとする。

- (1) 防火管理に係る自衛消防訓練 政令第3条の2第2項の規定により防火管理者が実施する防火管理に係る消防計画に基づく消火、通報及び避難の訓練
- (2) 防災管理に係る自衛消防訓練 政令第4条の2の4に規定する自衛消防組織の設置を要する防火対象物において、政令第48条第2項の規定により防災管理者が実施する防災管理に係る消防計画に基づく避難の訓練

(自衛消防訓練の事務)

第3条 自衛消防訓練の実施に関する事務は、当該防火対象物の所在地を管轄する消防署又は各支署とする。

(自衛消防訓練の通報)

第4条 防火管理者等は、省令第3条第11項（省令第51条の8第4項において準用する場合を含む。）の規定による自衛消防訓練の通報は、自衛消防訓練実施計画書（別記様式第1号。以下「計画書」という。）により、自衛消防訓練を実施する10日前まで（消防職員（以下「職員」という。）の立会いが不要な自衛消防訓練の場合は、前日まで）に消防署長に届け出るものとする。

- 2 計画書は、正本及び副本各1通を提出するものとし、消防署長は計画書の内容に支障がないと認めたときは、その1通に登別火災予防条例施行規則（昭和61年規則第13号）第18条で規定する届出済の印及び別図の事前通報印（次条により職員が立会わない自衛消防訓練に限る。）を押印して届出者に交付するものとする。

(自衛消防訓練の立会い)

第5条 消防署長は、前条の規定により受理した計画書について、別表に定める基準に従い職員を自衛消防訓練に立会いさせなければならない。

- 2 前項によるほか、政令第1条の2第3項に掲げる防火対象物のうち、(5)項イ、(6)項イ、(6)項ロ及び(6)項ハ（利用者を入居させ、又は宿泊させるものに限る。）の防火対象物又はその部分については、当該防火対象物の使用を開始する前若しくは管理について権原を有する者が変更になった場合は自衛消防訓練を実施するものとする。この場合において、職員はこれに立会い必要に応じて指導するものとする。

る。

3 消防署長は、前項の規定により職員を立会いさせる場合は、次の各号に掲げる自衛消防訓練の区分に応じ、当該各号に定める指導計画を作成しなければならない。

(1) 防火管理に係る自衛消防訓練 防火管理に係る自衛消防訓練指導計画書（別記様式第2号）

(2) 防災管理に係る自衛消防訓練 防災管理に係る自衛消防訓練指導計画書（別記様式第3号）

（自衛消防訓練の検証）

第6条 消防署長は、前条の規定により職員が立会いした自衛消防訓練について、次の各号に掲げる自衛消防訓練の区分に応じ、当該各号に定める実施結果表を作成し、自衛消防訓練の実施結果について検証しなければならない。

(1) 防火管理に係る自衛消防訓練 防火管理に係る自衛消防訓練実施結果表（別記様式第4号）

(2) 防災管理に係る自衛消防訓練 防災管理に係る自衛消防訓練実施結果表（別記様式第5号）

2 消防署長は、前項の検証結果について、火災の予防上又は防災の管理上特に必要があると認められる場合は、防火管理者等に必要な指導をすることができる。

（その他）

第7条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、消防長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成29年 4月12日から施行する。

別表（第5条関係）

自衛消防訓練立会基準表

項	用 途	立会基準（年1回） 該当する項は○		左記以外
1-イ	劇場、映画館、演芸場又は観覧場			※1 ※2 ※3
1-ロ	公会堂又は集会場			※1 ※2 ※3
2-イ	キャバレー、カフェー、ナイトクラブ等			※1 ※2 ※3
2-ロ	遊技場又はダンスホール			※1 ※2 ※3
2-ハ	性風俗関連特殊営業を営む店舗等			※1 ※2 ※3
2-ニ	カラオケボックス等			※1 ※2 ※3
3-イ	待合、料理店その他これらに類するもの			※1 ※2 ※3
3-ロ	飲食店			※1 ※2 ※3
4	百貨店、マーケット店舗等			※1 ※2 ※3
5-イ	旅館、ホテル、宿泊所等	○	述べ面積1,000㎡以上に 限る。	※1 ※2 ※3 ※4
5-ロ	寄宿舎、下宿、共同住宅			※1
6-イ (1)～(4)	病院、診療所、助産所等	○	全部	※1 ※2 ※3
6-ロ (1)～(5)	老人福祉施設等	○	全部	※1 ※2 ※3
6-ハ (1)～(5)	老人デイサービスセンター等	○	利用者を入居させ、又は 宿泊させるものに限る。	※1 ※2 ※3
6-ニ	幼稚園又は特別支援学校	○	全部	※1 ※2 ※3
7	小学校、中学校、高等学校等	○	小学校に限る。	※1 ※3
8	図書館、博物館、美術館等			※1 ※3
9-イ	公衆浴場のうち、蒸気浴場等			※1 ※2 ※3
9-ロ	イに掲げる公衆浴場以外の公衆浴場			※1 ※3
10	車両の停車場、船舶等発着場			※1 ※3
11	神社、寺院、教会等			※1 ※3
12-イ	工場、作業場			※1 ※3
12-ロ	映画スタジオ、テレビスタジオ			※1 ※3
13-イ	自動車車庫、駐車場			※1 ※3
13-ロ	飛行機、回転翼航空機の格納庫			※1
14	倉庫			※1

15	前各項に該当しない事業場			※1	※3		
16-イ	1～4項、5項イ、6項、9項イが存する複合用途防火対象物	注)	注) 各項の基準による。	※1	※2	※3	※4
16-ロ	16-イ以外の複合用途防火対象物			※1	※3		

備考 この表の基準に関わらず、職員は必要に応じて立会いすることができる。

※1 法第8条の2に該当する防火対象物で、全体についての消防計画に基づく消防訓練（年1回）

※2 法第8の2の3に該当する防火対象物（政令第4条の2の2第1項第2号の防火対象物を除く。）（3年に1回）

※3 法第36条に該当する防火対象物で、防災管理に係る消防計画に基づく避難訓練

※4 登別市防火基準適合表示制度実施要綱に係る表示マークの交付を受けている防火対象物（年1回）

別記様式第1号（第4条関係）

自衛消防訓練実施計画書

年 月 日		
登別市消防署長 様		
防火管理者又は防災管理者 職・氏名 ㊟		
防火(防災)対象物の所在地	登別市	
防火(防災)対象物の名称等	用途	消防法施行令 別表第1()項
事業所の名称等	用途	消防法施行令 別表第1()項
実施日時	年 月 日 時 分から	
訓練区分	(防火・防災)管理に係る自衛消防訓練・その他()	
訓練種別	1 消火訓練 2 通報訓練 3 避難訓練(火災・火災以外) 4 その他()	
災害想定時間	時 分頃	
災害種別	1 火災 2 地震 3 その他の災害()	
立会いの要否	要 ・ 否	
消防に対する依頼事項	1 消防車(見学・放水) 2 水消火器(本) 3 防火DVD(本) 4 紙芝居(上映・貸出のみ) 5 その他()	
訓練参加人員	名	問い合わせ先 TEL
訓練概要		
※ 受付欄	※ 備考	
	□DB入力	

備考

- 1 該当する部分を○で記入、若しくは該当しない部分を横線で消してください。
- 2 計画書は正本・副本各1通を提出してください。
- 3 ※印の欄は、記入しないでください。

別記様式第2号（第5条関係）

防火管理に係る自衛消防訓練指導計画書

訓練日時	年 月 日 () 時 分		
対象物所在地			
対象物名称		用途	
事業所の名称等		用途	
防火管理者		参加人数	
訓練種別	<input type="checkbox"/> 総合訓練 <input type="checkbox"/> 部分訓練 <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 消火訓練 (<input type="checkbox"/> 模擬 <input type="checkbox"/> 消火器 <input type="checkbox"/> 屋内栓等) <input type="checkbox"/> 通報訓練 (<input type="checkbox"/> 手動119番通報、 <input type="checkbox"/> 直接通報) <input type="checkbox"/> 避難訓練		
訓練内容			
依頼事項	<input type="checkbox"/> 消防車見学 (放水) <input type="checkbox"/> 水消火器 <input type="checkbox"/> 防火ビデオ <input type="checkbox"/> 紙芝居 <input type="checkbox"/> その他		
過去の訓練状況			
指導職員 及び車両	(車両)	(指導職員名)	
	(役割)	(職員名)	
待機職員	(配置等)	(職員名)	
備考			

別記様式第3号（第5条関係）

防災管理に係る自衛消防訓練指導計画書

訓練日時	年 月 日 () 時 分		
対象物所在地			
対象物名称		用途	
防災管理者		参加人数	
訓練種別	<input type="checkbox"/> 地震災害に対応した避難訓練 <input type="checkbox"/> 毒性物質の拡散その他特殊な災害に対応した避難訓練		
	<input type="checkbox"/> 第1ステップ <input type="checkbox"/> 第2ステップ <input type="checkbox"/> 第3ステップ	<input type="checkbox"/> 個別訓練（通報、消火、避難、その他（ ）） <input type="checkbox"/> 火災総合訓練（通報、消火、避難、その他） <input type="checkbox"/> 地震総合訓練（避難、その他） <input type="checkbox"/> その他（ ）	
訓練場所	<input type="checkbox"/> 建物全体 <input type="checkbox"/> 部分（地上 階～地下 階） <input type="checkbox"/> 防災センター <input type="checkbox"/> 敷地内		
過去の訓練状況			
指導職員 及び車両	(車両)	(指導職員名)	
	(役割)	(職員名)	
待機職員	(配置等)	(職員名)	
備考			

別記様式第4号（第6条関係）

防火管理に係る自衛消防訓練実施結果表

訓練日時	年 月 日（ ） 時 分		
対象物所在地			
対象物名称		用途	
事業所の名称等		用途	
防火管理者		参加人数	
指導職員	（職員氏名）		
訓練種別	<input type="checkbox"/> 総合訓練 <input type="checkbox"/> 部分訓練 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 消火訓練（ <input type="checkbox"/> 模擬 <input type="checkbox"/> 消火器 <input type="checkbox"/> 屋内栓等） <input type="checkbox"/> 通報訓練（ <input type="checkbox"/> 手動通報、 <input type="checkbox"/> 直接通報） <input type="checkbox"/> 避難訓練		
初動状況			
初期消火状況			
通報状況			
避難誘導状況			
総合 （各部門の連携等）			
備考			

別記様式第5号（第6条関係）

防災管理に係る自衛消防訓練実施結果表

訓練日時	年 月 日（ ） 時 分		
対象物所在地			
対象物名称		用途	
防災管理者		参加人数	
訓練種別	<input type="checkbox"/> 第1ステップ <input type="checkbox"/> 第2ステップ <input type="checkbox"/> 第3ステップ		
訓練場所	<input type="checkbox"/> 建物全体 <input type="checkbox"/> 部分（地上 階～地下 階） <input type="checkbox"/> 防災センター <input type="checkbox"/> 敷地内		
防災センター			
通報連絡 （情報）班	<input type="checkbox"/> 本部 <input type="checkbox"/> 地区		
初期消火班	<input type="checkbox"/> 本部 <input type="checkbox"/> 地区		
避難誘導班	<input type="checkbox"/> 本部 <input type="checkbox"/> 地区		
応急救護班	<input type="checkbox"/> 本部 <input type="checkbox"/> 地区		
	<input type="checkbox"/> 本部 <input type="checkbox"/> 地区		
各部署職員			
総合			
備考			

別図（第4条関係）

当日、訓練開始前に、登別市消防
署へ電話で連絡すること。

↑
3.0cm

電話 0143-85-2551

↓

← 8.0cm →